

半 期 報 告 書

(第107期)

自 2025年 4月 1日
至 2025年 9月30日

株式会社京都ホテル

E04550

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間財務諸表】	10
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
期中レビュー報告書	17
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第107期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 博
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井手 章
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井手 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 中間会計期間	第107期 中間会計期間	第106期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30 日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日
売上高 (千円)	4, 274, 135	4, 461, 297	9, 358, 753
経常利益 (千円)	236, 394	225, 492	676, 427
中間(当期)純利益 (千円)	222, 756	217, 619	771, 543
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 普通株式 (株)	12, 065, 400	12, 065, 400	12, 065, 400
A種優先株式	1, 000	1, 000	1, 000
純資産額 (千円)	2, 111, 519	2, 801, 615	2, 660, 305
総資産額 (千円)	16, 049, 728	16, 364, 961	16, 627, 681
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16. 80	16. 37	60. 62
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 普通株式 (円)	—	—	3. 00
A種優先株式	—	—	40, 113. 97
自己資本比率 (%)	13. 2	17. 1	16. 0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459, 498	660, 086	1, 256, 596
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50, 796	△219, 018	△51, 591
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△375, 183	△361, 442	△700, 522
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3, 006, 966	3, 557, 555	3, 477, 930

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、企業の設備投資や個人消費が持ち直し、緩やかな回復傾向が続いております。一方、長期化する地政学リスクを起因としたエネルギー資源・原材料価格の高騰、さらには物価上昇継続に伴う消費者マインドの下振れによる個人消費の低迷のおそれなど先行き不透明な状況が続いております。

京都のホテル業界におきましては、円安や規制緩和などの影響により訪日外国人観光客の増加が続いており、また、大型宴会の需要も回復傾向にあります。一方で、オーバーツーリズムによる観光地としての京都離れや敬遠傾向に加え、近年の猛暑や局地的な豪雨といった気象の影響など、複合的な要因により一部で観光需要の減少も見受けられました。

このような状況下、当社においては、人手不足による営業調整を継続しながらも、積極的なセールス活動を展開し、当社の強みをお客様に伝えてまいりました。また、SNS等を活用することで、新規顧客の獲得にも注力してまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,461百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益319百万円(前年同期比2.1%増)になりましたが、日銀の金融政策に起因する金利上昇による利息負担が増加した結果、経常利益225百万円(前年同期比4.6%減)、中間純利益は217百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

ホテルの部門別営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

ホテルオークラ京都では、昨年と比較してオークラニッコーホテルズの会員予約は好調に推移いたしました。国内および海外からの個人予約は大きく減少いたしました。一方、団体予約については、国内・海外ともに堅調に推移いたしました。

からすま京都ホテルでは、海外からの団体旅行は減少したものの、社員旅行や修学旅行をはじめとする国内団体旅行は昨年同様に堅調に推移しております。また、個人旅行予約については、昨年同様、安定した受注状況が続いております。

この結果、宿泊部門の売上高は1,970百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

(宴会部門)

ホテルオークラ京都では、宴会場の一部改修工事に伴い営業調整を行いましたが、国際会議、学会、祝賀会などの大型宴会の受注が増加したことにより、件数ベースでは前年並みで推移したものの、売上高は大きく増加いたしました。また、ブライダル部門においては、市場の規模が縮小する中においても、前年をわずかに上回る受注を確保できました。

からすま京都ホテルでは、恒例宴会を基軸としながらも、セールス活動により新規案件の受注も順調にすすみ、売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、宴会部門の売上高は1,237百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

(レストラン部門)

ホテルオークラ京都では、一部営業調整を実施しながらも、トップラウンジ「オリゾンテ」が堅調に売上を伸ばしました。また、定休日をなくしたバー「チップペンデル」では、顧客の定着化が進み、売上増につながりました。一方、その他のレストランでは、全体としては低調な推移となりました。

からすま京都ホテルでは、バー「アンカー」の売上は前年並みで推移しております。一方で、中国料理レストラン「桃李」につきましては、昼の時間帯は引き続き好調な集客を維持しているものの、夜の時間帯においては集客が減少傾向にあり、売上は前年を下回りました。

この結果、レストラン部門の売上高は985百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

(その他部門)

ホテルオークラ京都では、一部テナントの退店等の影響により、賃貸料収入が減少いたしました。

この結果、その他部門の売上高は268百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		対前年同期 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,970,055	44.2	0.8
宴会部門	1,237,614	27.7	18.7
レストラン部門	985,581	22.1	△1.8
その他部門	268,046	6.0	△1.7
合計	4,461,297	100.0	4.4

(財政状態)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ262百万円減少し、16,364百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ404百万円減少し、13,563百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ141百万円増加し、2,801百万円となり、自己資本比率は17.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上等の増加により前事業年度末に比べ79百万円増加し、当中間会計期間末は3,557百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は660百万円(前年同期は459百万円の獲得)となりました。これは主に税引前中間純利益223百万円や減価償却費348百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は219百万円(前年同期は50百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出218百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は361百万円(前年同期は375百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出230百万円や株主への配当金の支払額75百万円などがあったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
A種優先株式	1,000
計	15,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式15,000,000株、A種優先株式1,000株であり、合計では15,001,000株となりますが、発行可能株式総数は、15,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,065,400	12,065,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は1株であります。(注)
計	12,066,400	12,066,400	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

i 単元株式数は1株であります。

ii 優先配当金

イ 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

ロ 累積条項

ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

ハ 非参加条項

当会社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。

ニ 優先中間配当金

期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

iii 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。))と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」(残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。))の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

A種優先株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

iv 金銭を対価とする償還請求権

A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、会社法第461条第2項所定の分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当会社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的方法により取得株式数を決定する。

v 金銭を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当会社の取締役会決議に基づき別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、iiiに定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」(強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金(強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。)の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本強制償還価額相当額から控除する。

vi 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

vii 株式の併合または分割等

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

viii 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	—	普通株式 12,065,400 A種優先株式 1,000	—	100,000	—	25,000

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	4,263	35.33
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	16.64
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	585	4.85
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.28
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	350	2.90
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	2.90
株式会社井筒	京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713	209	1.73
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.04
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	117	0.97
計	—	8,889	73.67

(注) 当中間会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりです。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	42,630	35.35
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	20,081	16.65
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	5,854	4.85
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	5,160	4.28
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	3,646	3.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,500	2.90
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	3,500	2.90
株式会社井筒	京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713	2,090	1.73
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	1,260	1.04
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	1,170	0.97
計	—	88,891	73.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,058,600	120,586	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	12,066,400	—	—
総株主の議決権	—	120,586	—

(注) A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 ②発行済株式 (注)」に記載のとおりです。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	千 玄室	2025年8月14日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、ひかり監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,477,930	3,557,555
売掛金	527,951	450,586
原材料及び貯蔵品	68,074	72,244
前払費用	37,342	52,592
その他	10,972	11,398
貸倒引当金	△137	△47
流動資産合計	4,122,135	4,144,330
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,849,735	6,570,511
構築物（純額）	12,748	12,090
機械装置及び運搬具（純額）	70,834	62,839
器具及び備品（純額）	143,196	139,987
土地	4,889,637	4,889,637
リース資産（純額）	87,455	80,971
有形固定資産合計	12,053,607	11,756,037
無形固定資産		
ソフトウェア	4,078	3,492
リース資産	47,131	42,161
電話加入権	4,197	4,197
無形固定資産合計	55,407	49,851
投資その他の資産		
投資有価証券	5,314	5,314
長期前払費用	6,302	6,985
前払年金費用	77,218	97,678
差入保証金	52,032	52,084
繰延税金資産	241,032	237,949
その他	14,630	14,730
投資その他の資産合計	396,530	414,742
固定資産合計	12,505,546	12,220,631
資産合計	16,627,681	16,364,961

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,327	121,886
1年内償還予定の社債	64,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金	460,000	460,000
リース債務	33,861	35,107
未払金	646,997	430,720
未払費用	85,225	75,306
未払法人税等	4,990	2,495
前受金	129,393	221,792
預り金	62,628	45,216
前受収益	47,420	76,680
賞与引当金	71,490	77,910
その他	4,512	8,291
流動負債合計	1,745,847	1,619,406
固定負債		
社債	936,000	904,000
長期借入金	10,640,000	10,410,000
リース債務	116,020	102,624
長期末払金	33,576	28,383
長期預り保証金	495,932	498,932
固定負債合計	12,221,528	11,943,939
負債合計	13,967,375	13,563,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	929,635	929,635
資本剰余金合計	954,635	954,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,605,850	1,747,160
利益剰余金合計	1,605,850	1,747,160
自己株式	△180	△180
株主資本合計	2,660,305	2,801,615
純資産合計	2,660,305	2,801,615
負債純資産合計	16,627,681	16,364,961

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,274,135	4,461,297
売上原価	590,753	656,821
売上総利益	3,683,382	3,804,476
販売費及び一般管理費	※ 3,370,507	※ 3,484,919
営業利益	312,874	319,556
営業外収益		
受取利息	94	559
利子補給金	5,013	—
受取手数料	1,572	1,745
基地局設置手数料	1,699	1,699
受取保険金	230	1,726
その他	2,139	2,407
営業外収益合計	10,751	8,138
営業外費用		
支払利息	81,143	100,490
支払手数料	4,812	1,248
その他	1,276	464
営業外費用合計	87,231	102,202
経常利益	236,394	225,492
特別損失		
固定資産除却損	1,660	2,234
特別損失合計	1,660	2,234
税引前中間純利益	234,733	223,258
法人税、住民税及び事業税	2,507	2,556
法人税等調整額	9,469	3,083
法人税等合計	11,976	5,639
中間純利益	222,756	217,619

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	234,733	223,258
減価償却費	348,501	348,914
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△102	△90
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,230	6,420
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△19,043	△20,459
受取利息及び受取配当金	△94	△559
支払利息	81,143	100,490
固定資産除却損	1,660	2,234
利子補給金	△5,013	—
売上債権の増減額 (△は増加)	183,452	77,364
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,519	△4,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△35,641	△13,441
未払金の増減額 (△は減少)	△186,384	△36,549
その他	△68,755	81,578
小計	543,206	764,990
利息及び配当金の受取額	94	559
利息の支払額	△83,786	△100,412
利子補給金の受取額	4,986	—
法人税等の支払額	△5,002	△5,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,498	660,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△51,028	△218,166
無形固定資産の取得による支出	—	△700
その他	232	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,796	△219,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△224,000	△230,000
リース債務の返済による支出	△20,071	△17,006
割賦債務の返済による支出	△31,489	△6,439
社債の償還による支出	—	△32,000
配当金の支払額	△99,621	△75,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△375,183	△361,442
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,518	79,625
現金及び現金同等物の期首残高	2,973,447	3,477,930
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,006,966	※ 3,557,555

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び賞与	1,234,755千円	1,265,011千円
賞与引当金繰入額	75,750	77,910
減価償却費	348,501	348,914
退職給付費用	23,387	22,090

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	3,006,966千円	3,557,555千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,006,966	3,557,555

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	60,325	5.00	2024年3月31日	2024年6月19日	利益剰余金
2024年6月18日 定時株主総会	A種優先株式	40,000	40,000.00	2024年3月31日	2024年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	36,195	3.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金
2025年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	40,113	40,113.97	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊、宴会、レストラン等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊、宴会、レストラン等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位:千円)

	宿泊部門	宴会部門	レストラン 部門	その他	合計
室料売上	1,680,746	153,534	5,637	-	1,839,917
料理売上	-	532,269	744,920	656	1,277,847
飲料売上	2,751	116,593	115,108	-	234,453
雑貨売上	26,621	91,190	15,016	30,365	163,194
その他	244,407	149,266	123,290	63,072	580,036
顧客との契約から生じる収益	1,954,526	1,042,854	1,003,973	94,095	4,095,450
その他の収益	-	-	-	178,685	178,685
外部顧客への売上高	1,954,526	1,042,854	1,003,973	272,780	4,274,135

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位:千円)

	宿泊部門	宴会部門	レストラン 部門	その他	合計
室料売上	1,698,996	177,437	5,447	-	1,881,882
料理売上	-	609,452	726,531	1,048	1,337,032
飲料売上	2,676	131,493	117,694	-	251,863
雑貨売上	19,300	123,228	12,615	29,403	184,548
その他	249,081	196,002	123,292	64,603	632,979
顧客との契約から生じる収益	1,970,055	1,237,614	985,581	95,055	4,288,306
その他の収益	-	-	-	172,991	172,991
外部顧客への売上高	1,970,055	1,237,614	985,581	268,046	4,461,297

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	16円80銭	16円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	222,756千円	217,619千円
普通株主に帰属しない金額	20,109千円	20,054千円
普通株式に係る中間純利益	202,647千円	197,564千円
普通株式の期中平均株式数	12,065,158株	12,065,158株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

ひかり監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 光田 周史

指定社員
業務執行社員

公認会計士 矢倉 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 清水博は、当社の第107期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。